

債務整理と法律事務所職員との関わり

法律事務所職員

木村 秀幸

法律事務所で働き始め5年が経過した。全く法律の知識がなく入所したため、入所当初は法律用語に戸惑い、仕事も慣れるまで時間がかかり、あっという間の5年間だった。今回改めて、私が携わった5年間の仕事を振り返ってみた…。

圧倒的に債務整理 !!

振り返るまでもなく、私が5年間で携わった仕事で圧倒的に多いのは債務整理である。事務所によって多少の違いがあるかとは思いますが、債務整理に事務職員が全く関与していない事務所はまずないと思う。そして、債務整理は事務職員が最も身近に携わっている事件だと言える。

私はこの5年間、多くの債務整理に携わり、色々な思い出がある。少額管財事件で、依頼者は、管財人に管財費用を分割で振り込む約束を守らず、途中から音信不通になった。今まで連絡をとっていた携帯電話は、料金の滞納で繋がらなくなり、手紙を何度も出したが一向に連絡がなかった。支払いがないまま、債権者集会期日が迫り、破産管財人からの督促も毎日くるようになった。このままでは免責決定が出ないので、弁護士と相談し、私が、夜中、依頼者の自宅に向かうこととなった。依頼者の自宅を探しだし、やっとのことで会えた。依頼者に事情を説明し、管財費用をギリギリ債権者集会2日前に支払い、何とか間に合った。最終的に無事、免責決定が出てホッとしたが、かなり印象深い債務整理であった。

債務整理が多い環境で成長

事務所が大田区という地域的なこと、近所に法

律事務所が少ないことなどから、私の事務所は、債務整理件数がかかなり多い。当然、事務職員が携わる件数も多いため、場数を踏むことにより、破産事件での依頼者からの聞き取りポイント、会社の資産状況のチェックすべきところなどが分かるようになっていった。また、東京弁護士会が行っている研修等に参加して知識を増やし、自分の仕事に生かしていった。職場には、事務職員が多数いることから、色々な債務整理の案件を共有できているところも非常に大きいと思う。

債務整理のやりがい

依頼者は、債権者からの取立てに悩み、苦しみ、最後の手段として弁護士に相談をしに来る。弁護士が受任すると、法律事務所職員は、生活的にも精神的にもどん底の状態の依頼者と、かなりのウエイトで関わっていくことになる。分割交渉、法的手続きが上手くいくと、依頼者は、再出発できる喜びで、相談に来た時の顔とは別人のような笑顔を私に見せてくれる。その笑顔を見て、私も、少しでも依頼者のお役に立てたことに、充実感を得る。

最近では、街金からの借入れの返済が困難になり、厳しい取立てに怯え、京浜急行の電車の踏み切り前で自殺を考え、5時間も立ち止まっていた女性の債務整理に携わることとなった。女性の行動を見た通行人が、危険を悟り、警察に通報し、事情を聞いた警察からの紹介であった。弁護士が相談を受け、早急に街金へ受任通知を出したところ、街金からの取立てがすぐに止まった。その後、女性が事務所に来た際、女性は、取立てに怯えることがなくなり、初めて事務所に来た時とは全くの別人で、明るく笑顔で私に話しかけてきた。今、私の債務整理のやりがいに繋がっている。